

# 職場の受動喫煙防止対策に係る説明会開催のお知らせ

## 【厚生労働省委託事業】

一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会

職場の受動喫煙対策は、労働安全衛生法に基づく事業者の努力義務です。最近の厚生労働省研究班の報告では、1年間に14,957人もの人(うち職場での受動喫煙は7,792人)が、受動喫煙が原因でがん・心疾患などにより死亡していると推計されています。

このような受動喫煙を防止するため、厚生労働省では、その対策に取り組む事業者に対して各種の支援事業をしています。当会では、そのうちの「職場における受動喫煙防止対策に係る相談支援事業」を受託して実施しており、このたび、その一環として事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者の受動喫煙防止対策についての理解を図るとともに、その進め方を提案するための「説明会」を下記により開催することといたしました。ふるってご参加いただきますようご案内申し上げます。

### 記

対象：事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者など

日時：平成29年11月22日(水) 13:30~16:30(受付開始13:00)

場所：島根県立産業交流会館 くにびきメッセ 501会議室

松江市学園南一丁目2番1号 TEL 0852-24-1111

内容：①受動喫煙による健康への有害性

②職場における受動喫煙防止対策に関する推進体制及び施設整備について

③職場の受動喫煙防止対策に関する規制の現状と今後の展望、支援制度の取組について  
(労働安全衛生法改正の内容含む) ~島根労働局担当官が講義予定~

④受動喫煙防止対策に取り組んだ事業場における好事例の紹介

厚生労働省の支援制度(助成金制度を含む)も紹介します。

費用：無料(テキスト等配布資料とも)

定員：100名

申込方法：下記の太枠内にご記入の上、そのままFaxでお送り下さい。

申込期日：平成29年11月8日(水)(ただし、定員になり次第受付終了)

問合せ先：一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会 島根支部 事務局(責任者) 樋野

TEL 0852-54-1793 E-mail: k-hino1609@gk2.so-net.ne.jp

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会 **島根支部** Fax 0852-54-1793

### 職場の受動喫煙防止対策に係る説明会出席申込書

フリガナ お名前			事務局使用欄
会社名			受付日
ご所属			受付No
連絡先	TEL 番号	Fax 番号	

※太枠内をご記入の上、Faxでお申込みください。TEL及びFax番号を必ずご記入ください。

※送信していただいた個人情報は、説明会運営及びそれに準じる情報提供の目的のために使用します。